## 町産品のブランド認定制度を推進しています

町内で生産、加工または製造されたものを「美郷ブラン ド認定商品 | として認定します。認定された商品および事 業者は、町で公表し広く情報発信します。

対象者 美郷町に住所または事業所を有する方

対象商品の町内で生産、加工または製造された農林水産 物や加工品、製造品のほか、美郷町の伝統文 化、風土に合った特徴的なもの

#### 認定までの流れ

申請→商品に対する評価用紙を申請者から商品購入 者へ配布し一定数以上の回答を収集→推進委員会で 審議→(認定後)商品への認定表示および情報発信

### 特産品開発に対する取り組みを補助します

町内の産品を使用して加工または製造された農産加工 品、民工芸品等特産品の商品開発に対し、経費の一部を補 助します。

対象者 美郷町に住所を有し、特産品開発に取り組む 団体および個人事業者

対象経費 ① 特産品開発研究および市場調査に要する経費 ②特産品試作に要する経費

補助金額 事業費の3分の2の額 (同一年度内の上限額30万円)

## パッケージデザインに対する取り組みを補助します

地場産品の商品のPR力・認知度の向上や販売促進を図る ことを目的とした取り組みに対し、経費の一部を補助します。 対象 者●町内で地場産品を生産または製造している方 補助金額 事業費の3分の2の額(同一年度内の上限額20万円) 対象経費 ①パッケージデザイン料 ②デザイン企画費 ③イラスト制作費 ※デザインに関する経費のみ ※印刷料は対象外

### 展示会・商談会等への参加に対する取り組みを補助します

町内事業者が販路開拓および拡大を目的とした展示会 等へ参加する場合、その経費の一部を補助します。

対象者 町内に事業所等を有する事業者、団体等

対象事業●次の要件をすべて満たすもの

- ①物販および小売ならびに試食等を主たる目 的とする事業でないこと
- ②町および町が主管する関係団体が経費の一 部を負担する事業でないこと

対象経費 展示会等に参加するための経費(人件費等は除く)

補助金額 事業費の2分の1の額

(同一年度内の上限額5万円)

※同一事業に対する申請は3回までです。

※ブランド認定商品の場合、上限額が10万円、 同一事業の申請は5回までとなります。

申請方法等について説明がありますので、 事前に町商工観光交流課へご相談ください。

# 海外向けの宣伝広告・販路開拓に対する取り組みを補助します

海外向けに町および地場産品の認知度向上や販売促進 を目的とした宣伝広告または販路開拓に要する経費につ いて、その一部を補助します。

対象者●町内で地場産品、農産物を生産または製造し ている方

対象事業●次の要件をすべて満たすもの

- ①物販および小売ならびに試食等を主たる日 的とする事業でないこと
- ②町および町が主管する関係団体が経費の一 部を負担する事業でないこと

対象経費●展示会等出展料や渡航旅費、外国語に対応し た販促物の制作に係る経費(人件費等は除く)

補助金額 事業費の3分の2の額

(同一年度内の上限額50万円)

※同一事業に対する申請は3回までです。

※ブランド認定商品の場合、上限額が60万円 となります。

申請方法等について説明がありますので、 事前に町商工観光交流課へご相談ください。

申·問 町商工観光交流課 交流·商工班 ☎0187(84)4909

### 2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的 に、統計法に基づく基幹統計調査として実施しているもの です。対象となる事業所は製造業で、6月1日現在で調査を 実施します。

対象となった事業所には調査員が訪問しますので、調査 へのご協力とご回答をよろしくお願いします。なお、調査票 への回答には簡単・安心なインターネットの利用が便利で す。詳しくは、今後配布される調査書類をご確認ください。

## 非常勤職員を募集します

募集内容●一般事務補助員

**募集人数●**1名

勤務内容●電話による問い合わせ、パソコン入力等

勤務場所●町企画財政課

勤務時間●午前8時30分~午後4時15分

任用期間●8月中旬~令和3年2月下旬

報 酬●日額6,017円~6,205円

資格等●パソコン操作(Word、Excel)ができる方

加入保険等●健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

応募方法●ハローワークを通じて行ってください。

応募期限●6月12日金 ※履歴書必着

ハローワーク大曲 **2**0187(63)0335

**問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901** 

住民生活課

### 今月の粗大ごみ収集について

今月の粗大ごみの収集は、下記のとおりです。

収集 日●6月18日休

**申込期間** 6月 8日(月)~6月15日(月)

(平日の午前8時30分から午後5時まで)

事前に美郷町シルバー人材センター への申し込み(☎0187(84)0307)と 収集券の購入が必要です。

※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・ 出し方14ページをご覧ください。



間 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

教育推進課

# 就学や教育に関する相談会を開催します

お子さんの発達や行動などに関して、心配していること はありませんか。就学や教育に関する相談会を次のとおり 開催しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談を希 望される場合は、下記までお申し込みください。

**時**●7月22日/ 午前10時~午後3時

会 場●美郷町南ふれあい館(飯詰字北中島) 申込期限●7月8日例

その他

- ・お子さんの来場はご遠慮ください。
- ・お申し込みされた方で、相談会当日に発熱や倦怠感 等の症状がある場合は事前にご連絡ください。
- ・相談時間は30分程度です。

申•問 町教育委員会 教育推進課 ☎0187(84)4914

農業委員会

#### 農業者年金を受給している皆さんへ

# 農業者年金受給権者現況届の提出をお願いします

農業者年金を引き続き受給するためには「農業者年金受 給権者現況届」の提出が必要です。農業者年金基金から受 給者の皆さんへ、5月下旬に現況届の用紙が送付されてい ますので、忘れずに提出をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、 風邪や発熱等の症状がある場合の提出はお控えください。

提出先 町農業委員会事務局 (美郷町役場第2庁舎1階) 六郷出張所 (美郷町学友館内) 仙南出張所 (美郷町公民館内)

※日・月曜日、祝日は出張所の休館日(月曜日が祝日の場 合は火曜日も休館日)ですのでご注意ください。

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913